

相模原市危険ブロック塀等撤去奨励補助金交付申請書

年 月 日

相模原市長 あて

（申請者）住 所

氏名又は名称  
（法人の場合代表者氏名）

本人が自署する場合押印不要です。

電 話 （ ）

相模原市危険ブロック塀等撤去奨励補助制度要綱第6条の規定により、次のブロック塀等の撤去について補助金の交付を受けたいので次のとおり申請します。

1 申請対象 ブロック塀等	所在地	相模原市 区
	塀の種類	塀（例）ブロック塀、石積塀、万年塀など
2 申請者の種別	申請者は申請対象ブロック塀等の 所有者 管理者	
3 要綱第3条 関係の確認	申請対象ブロック塀等は、次の1～4のいずれにも該当しません。 1 道路改良等公共事業の補償対象であるもの。 2 相模原市の他の要綱の適用を受け、市の負担によりブロック塀等の撤去を行うもの。 3 販売を目的として整地や解体工事をする際にブロック塀等の撤去を行うもの。 4 当該ブロック塀等が設置されている場所において、この要綱に基づき補助金等の交付を受けたことがあるもの。	
【添付書類】	申請対象ブロック塀等が所在する敷地の場所が分かる地図（案内図） 申請対象ブロック塀等の位置、延長及び高さを記入した図面等（ブロック塀等の一部残す場合は撤去前後の図面） 現況のカラー写真（申請対象ブロック塀等の全体が確認できるもの） ブロック塀点検表 見積書の写し（補助対象工事費の明細が分かるもので、施工業者の名称、市内営業所等の所在地、電話番号が明記されたもの。） 申請対象ブロック塀等の設置場所の建物所有者であることを証する書類 （建物が存在しない場合は土地所有者であることを証する書類） 申請対象ブロック塀等の所有者（上記の者）の市税に未納がないことを証する書類 申請対象ブロック塀等の所有者の同意書（申請者以外に所有者がいる場合） その他市長が必要と認めるもの（ ） 【所在地区の種類】 重点地区内 通学路に面している 一般地区内	

印の書類について、共有等により所有者が複数人いる場合、全員分が確認できる書類が必要です。

法人その他の団体で、自署又は押印がない場合は、上記連絡先のほか、本書類発行についての責任者氏名もあわせて記載してください。

責任者氏名

【市担当課処理欄】	確認方法	確認者